



平成30年度

さわやか健康だより

年間保存版 平成30年4月1日発行

申込・問い合わせ

草津市健康増進課（市庁舎2階）

☎561-2323 FAX 561-2482

e-mail kenko@city.kusatsu.lg.jp

子育て相談センター（さわやか保健センター3階）

☎561-2331 ☎561-2339

FAX 561-2491

e-mail soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

各種けん診について ※P.3「5. けん診を受けるときの注意事項」を必ず事前に確認ください。

1. がん検診・肝炎ウイルス検診 ☎561-2323

職場などで受ける機会のない人は、がんの早期発見のため市の検診を受けましょう。

今までに肝炎ウイルス検診を受けたことのない人は、肝炎ウイルス検診を受けましょう。

- **申 込**：医療機関の窓口で「草津市の検診を受けたい」と伝えてください。事前予約が必要な医療機関もあります。胃がん（集団）の申込みはP. 2をご覧ください。
- **持ち物**：健康保険被保険者証、（ある人は）無料クーポン券、受診料。肝炎ウイルス検診を受診する人で無料クーポン券の対象でない人は受診券。なお、受診料免除の人は「受診料免除可否決定通知書」を当日医療機関窓口で提示ください。詳しくはP. 3をご覧ください。
肝炎ウイルス検診受診券発行は、本人確認書類を持参のうえ健康増進課で手続きを行ってください。

検診の種類	対 象 者	受 診 料		実 施 場 所	実施期間	内 容 と 注 意 事 項	
		64歳以下	65～70歳以上 69歳以上				
肺がん・結核	40歳以上 昭和54年3月31日までに生まれた人	700円 喀痰検査が必要な人は合計1,500円	無 料	草津市・栗東市内の実施医療機関 (P.6～8参照)	平成30年6月～平成31年3月末日	胸部X線検査(全員) 喀痰検査は、下記に該当した人が対象です。 ●50歳以上の人で、喫煙指数(1日あたりの喫煙本数×喫煙年数)が600以上(過去の喫煙を含む)の人	受診頻度は1年度に1回
肝炎ウイルス	40歳以上 昭和54年3月31日までに生まれた人で過去に受けたことのない人	900円	無 料		※草津市・栗東市以外の医療機関では受診できませんのでご注意ください。	平成30年6月～平成31年2月末日	血液検査
胃がん(個別)	50歳以上 昭和44年3月31日までに生まれた人	2,200円	無 料		平成30年6月～平成31年3月末日	胃X線(バリウム)検査	受診頻度は2年度に1回 (平成30年度に限り、前年度に受診歴があっても受診可能) ※胃がん検診はバリウム検査の個別検診が集団検診、もしくは内視鏡検査のうち、いずれかを2年度内に1回受診できます。
		3,100円	無 料		平成30年6月～平成31年2月末日	胃内視鏡検査	
胃がん(集団)		900円	無 料	さわやか保健センター	P2参照	胃X線(バリウム)検査	
大腸がん	40歳以上 昭和54年3月31日までに生まれた人	500円	無 料	草津市・栗東市内の実施医療機関 (P.6～8参照)	平成30年6月～平成31年3月末日	検便(便潜血)検査	受診頻度は1年度に1回
子宮頸がん	20歳以上の女性 平成11年3月31日までに生まれた人	1,400円	無 料	滋賀県内の実施医療機関 ※草津市・栗東市内の実施医療機関はP.6～8参照	平成30年4月～平成31年3月末日	内診と細胞診	受診頻度は2年度に1回 平成29年4月1日～平成30年3月31日の期間に受診した人は、今年度中の受診はできません。
乳がん	40歳～49歳の女性 昭和44年4月1日～昭和54年3月31日生	1,900円	無 料			マンモグラフィ2方向	
	50歳以上の女性 昭和44年3月31日までに生まれた人	1,300円		マンモグラフィ1方向			

*過去の受診日が不明な人は、事前に健康増進課まで、お問合せください。

◎無料クーポン券

草津市では、子宮頸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診において、以下の対象の人に無料クーポン券を発行しています。

子宮頸がん検診	平成30年4月1日時点で、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の女性
乳がん検診	平成30年4月1日時点で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の女性
肝炎ウイルス検診	平成31年3月31日時点で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の人で、かつ過去に草津市肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

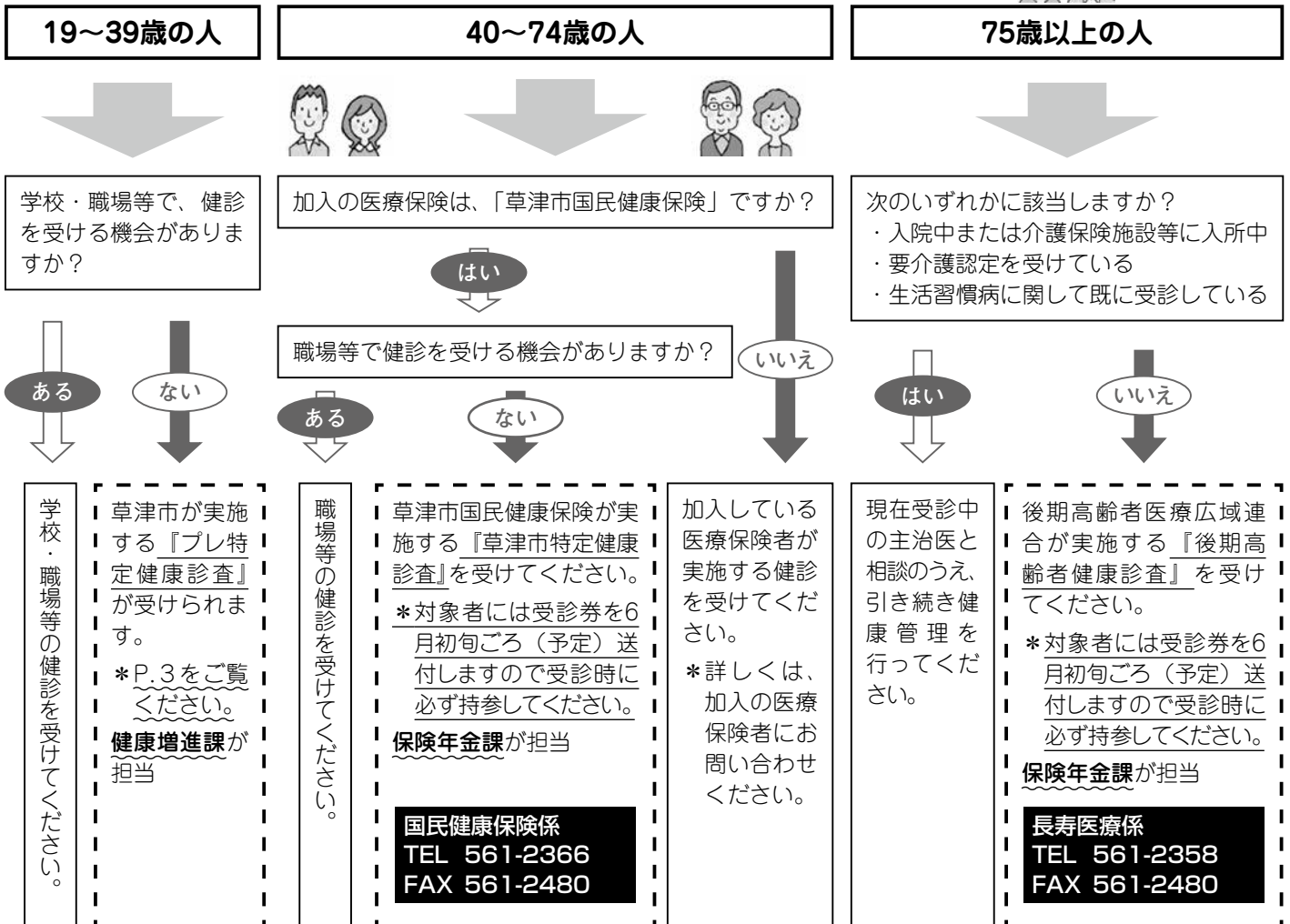
2. 胃がん検診(集団) ☎561-2323

- 申 込：事前に健康増進課に予約をしてください。当日の受付時刻は、予約時にお知らせします。
- 持ち物：受診票、受診料。なお、受診料免除の人は「受診料免除可否決定通知書」を当日受付窓口で提示ください。

検診の種類	対 象 者	受 診 料	実施場所	日 程	
胃がん検診 (集 団)	50歳以上 昭和44年3月31日 までに生まれた人	900円 70歳以上無料	さわやか 保健センター 1階	6月11日(月) 7月2日(月) 10月3日(水) 11月20日(火)	6月26日(火) 9月19日(水) 11月1日(木) 12月6日(木)

3. あなたの受けられる「健診」を確認しましょう ☎561-2323

健診は健康状態を知る第一歩です。年に一度の健診であなたの健康チェックをしましょう。



◎市では、国民健康保険加入の人で、草津市特定健康診査を受けた結果、生活習慣の改善が必要となった人に、特定保健指導を実施しています。対象になられた人は、必ず参加いただき、生活習慣病のリスクを減らしましょう。

4. メタボ予防健康診査(個別) ☎561-2323

生活習慣の改善を振り返る機会になり、生活習慣病の早期発見、早期治療につながります。

健診を受けるときには、食後10時間以上経過していることが望ましいとされています。

- **申 込**：医療機関窓口で「草津市の健診を受けたい」と伝えてください。

事前予約が必要な医療機関もあります。

- **持ち物**：健康保険被保険者証、受診料。なお、受診料免除の人は「受診料免除可否決定通知書」を当日医療機関窓口で提示ください。

健診の種類	対 象 者	受診料	実施場所	実施期間
プレ特定健康診査	平成31年3月31日までに19～39歳になる人で、学校・職場等で受診機会のない人 (昭和54年4月1日生～平成12年4月1日生)	1,800円	草津市・栗東の 実施医療機関 P.6～8 参照	平成30年 6月 ～ 平成31年 3月末日
生活保護受給者健康診査	昭和54年3月31日以前に生まれ、医療保険に未加入で、受診時に生活保護を受給している人 * 事前に健康増進課で免除申請をしてください。	免 除		

5. けん診を受けるときの注意事項 ☎561-2323

◎受診料免除

次の①～③の人は、各種けん診（がん検診・肝炎ウイルス検診・プレ特定健康診査・生活保護受給者健康診査・節目および妊婦歯科健康診査）の受診料が免除になります。

- ① 65～69歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人で、受診時に後期高齢者医療被保険者証を提示した人
- ② 市民税が非課税世帯の人
- ③ 生活保護世帯の人

②、③の人は、けん診を受ける前に受診料免除の手続きが必要です。受診後の申請はお受けできません。4月2日（月）から受診する1週間前までに、健康増進課の窓口および郵送で、事前の手続きを行ってください。

窓口申請時の持ち物：本人確認書類、印鑑（代理人が届出をする場合）

審査後、「草津市受診料免除可否決定通知書」で通知します。免除を認めると書かれている人は受診時、医療機関の窓口で提示すると受診料が無料になります。通知書を持参されない場合は、受診料が無料となりません。代理人の方が来られる場合や、ご不明な場合、健康増進課の窓口にお越しいただくことが難しい場合は、

☎561-2323 にお問い合わせください。

- 受診日当日に草津市に住民登録をしている該当年齢の人が対象です。
- 胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回（ただし胃がん検診は平成30年度に限り、前年度に受診歴があっても受診可能）肝炎ウイルス検診は一生に1回、その他の検診は1年度に1回受けられます。
- 次の項目に該当する人は原則、市が実施するがん検診・肝炎ウイルス検診の対象とはなりません。医師と相談し、必要ならば適切な治療や検査を受けましょう。

- ① 検診の部位について自覚症状のある人
- ② 検診の部位について治療中あるいは経過観察中の人
- ③ 検診の結果が要精密検査となった場合に、精密検査を受けることが困難な人
- ④ 体位変換ができない等、安全な検査の実施が困難な人



生活習慣病相談について ☎561-2323

生活習慣病（糖尿病や脂質異常症、高血圧、肥満など）の予防ができるよう、保健師や管理栄養士があなたの生活習慣の改善にむけての相談に応じます。定期的に通院している人は、まず主治医に相談してください。

●申 込：相談日前日までに健康増進課に予約をしてください。
相談時刻は受付時にお伝えします。

●場 所：さわやか保健センター

●料 金：無 料



たび丸

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実 施 日	15日(火)	14日(木)	4日(水)	3日(金)	6日(木)	2日(火)	7日(水)	7日(金)	16日(水)	7日(木)	6日(水)
			12日(木)	8日(水)	13日(木)	12日(金)	13日(火)	11日(火)			
	25日(金)	28日(木)	20日(金)	21日(火)	21日(金)	17日(水)	22日(木)	19日(水)	24日(木)	22日(金)	19日(火)
			27日(金)	28日(火)	26日(水)	25日(木)	28日(水)	25日(火)			

「おでかけドクターとお気軽トーク」「おでかけ薬剤師とお気軽トーク」

1. おでかけドクターとお気軽トーク

- 対 象：草津市内で活動されているおおむね10人以上の団体やサークル、クラブ等
- 実施期間：平成30年4月2日～平成30年12月7日
- 内 容：医療や健康に関する疑問や質問について草津栗東医師会の医師が会場に出向きトークします。
- 申込方法：各地域まちづくりセンターや草津市ホームページの申込書を直接、草津栗東医師会事務局へ(☎563-3380)

2. おでかけ薬剤師とお気軽トーク

- 対 象：草津市内で活動されているおおむね10人以上の団体やサークル、クラブ等
- 実施期間：平成30年4月2日～平成31年3月15日
- 内 容：お薬に関する疑問をびわこ薬剤師会の薬剤師が会場に出向きトークします。
- 申込方法：各地域まちづくりセンターや草津市ホームページの申込書を直接、びわこ薬剤師会事務局へ(☎599-3525)

「ひとりで悩んでいませんか？誰かに相談してみましょう」



さまざまな悩みが重なると、心身ともに疲れてこころの健康が失われてしまうことがあります。

また、悩んでいる人から相談を受け、支えている側が辛くなってしまわないよう、一人で抱え込まず、市や相談窓口へご相談ください。



各種相談窓口を掲載しているリーフレットを市の施設等に設置しています。草津市のホームページにも掲載しています。

草津市 ひとりで悩んでいませんか 検索



子どもの急病や日曜・祝日の急診について

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000または☎524-7856

臨床経験のある小児科医師や看護師が対応

・相談日時 平日、土曜日・・・18:00～翌8:00

日曜日、祝日、年末年始・・・9:00～翌8:00

こどもの救急 <http://www.kodomo-qq.jp/>

診療時間外の受診について、判断の目安を提供

医療ネット滋賀 <http://www.shiga.iryu-navi.jp/>

診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ

電話自動音声案内 ☎553-3799



湖南広域休日急病診療所〔済生会滋賀県病院前（栗東市）〕

☎551-1599、FAX551-1600

・診療日時 日曜日、祝日、年末年始

10:00～22:00（受付は21:30まで）

・診療科目 主に内科・小児科

※必ず事前に、症状を電話またはファクスで伝えてください
この診療所は、翌日まで診療が待てない急病者を対象に、応急的な診療を行うことを目的としています。薬は原則として1日分または休日分のみ処方されます。

草津市料理レシピサイト「草津・たび丸 kitchen」・「BIWA - TEKU」アプリについて

適切な野菜の摂取やバランスのとれた食事が実践できるよう、草津市産農産物等を使ったレシピ紹介や食育関係のイベント情報、関係機関の食育推進の取り組みなどを発信します。ぜひ、ご利用ください。

クックパッド公式キッチンはこちら



健康で長生きを目的に「BIWA-TEKU（ピワテク）」アプリを使って、県内のウォーキングポイントをめぐったり、健康イベントに参加したり、けん診を受診して健康（幸）ポイントをGET。貯まったポイントは、スポーツ観戦チケットや健康用品などの抽選応募に使えます。

BIWA-TEKUアプリはこちら



節目歯科健康診査・妊婦歯科健康診査について ☎561-2323

1. 節目歯科健康診査

- 対象：平成30年4月1日現在で満40・50・60・70歳の人
- 実施期間：平成30年6月～平成31年3月末日
- 持ち物：受診はがき、健康保険被保険者証、受診料
- 受診料：700円。受診料免除の人は、「受診料免除可否決定通知書」を医療機関窓口で提示ください。
詳しくはP.3をご覧ください。



2. 妊婦歯科健康診査

- 対象：妊婦（妊娠期間中に1回のみ）
- 実施期間：平成30年4月～平成31年3月末日
- 持ち物：母子（親子）健康手帳、健康保険被保険者証、受診料
- 受診料：700円。受診料免除の人は、「受診料免除可否決定通知書」を医療機関窓口で提示ください。
詳しくはP.3をご覧ください。

<歯科医院一覧>

*年度内の変更があった場合は、その都度市 HP、広報等でお知らせします。

実施医療機関名	所在地	電話番号
アキヨシデンタルクリニック	青地町	569-5695
志津歯科	青地町	569-0118
いしはら歯科クリニック	追分一丁目	565-2822
かがやき歯科クリニック	追分南二丁目	0120-932-482
あまつ歯科医院	追分南二丁目	564-5925
オリハラ歯科クリニック	追分南三丁目	599-1145
多喜歯科診療所	追分南五丁目	566-4012
こやま歯科医院	追分南八丁目	564-5877
上野歯科医院	若草五丁目	567-1150
大上歯科医院	東草津三丁目	563-4678
有馬歯科クリニック	草津一丁目	565-1516
後藤歯科医院	草津一丁目	564-2678
久徳歯科	草津二丁目	567-5566
草津たかはし歯科医院	草津町	564-9180
湖南歯科	草津町	567-8470
みやげ歯科	矢倉一丁目	561-6788
アキデンタルクリニック	東矢倉二丁目	569-5055
きのせ歯科医院	東矢倉二丁目	564-2721
純歯科医院	大路一丁目	598-6491
草津駅前デンタルクリニック	大路一丁目	567-0700
つかだ歯科医院	大路一丁目	567-9682
林歯科医院	大路一丁目	562-0365
岡崎歯科医院	大路二丁目	562-1020
戸崎歯科	西大路町	566-8086
丸山歯科医院	西大路町	561-8217
南歯科クリニック	西大路町	564-0168

実施医療機関名	所在地	電話番号
草津いりえ歯科クリニック	渋川一丁目	569-4880
みなみ草津ファミリー歯科	野路町	569-5870
十禅歯科クリニック	野路東五丁目	563-9908
高田歯科	野路一丁目	561-4388
村井歯科医院	野路一丁目	561-7337
田中歯科医院	野路五丁目	565-3791
にしだ歯科医院	南草津二丁目	562-8377
やまぐち歯科	南草津三丁目	561-4000
伊庭歯科医院	新浜町	563-7919
森歯科医院（妊婦のみ）	新浜町	518-7800
草津総合病院	矢橋町	563-8866
こばやし歯科	矢橋町	561-0011
芝田歯科クリニック	矢橋町	569-2022
堀井歯科医院	南山田町	562-0725
山元歯科医院	木川町	564-2894
二宮第二歯科	上笠二丁目	563-5757
香川歯科医院	上笠三丁目	565-7745
ひとみ小町歯科	上笠四丁目	516-4180
いしい歯科	野村一丁目	569-0030
おおくぼ歯科医院	野村二丁目	565-4406
加藤歯科医院	野村四丁目	561-0319
梅影歯科医院	野村七丁目	564-3388
山本歯科クリニック	野村八丁目	576-1836
あゆかわ歯科クリニック	川原一丁目	564-8011
しもがさベリー歯科クリニック	下笠町	568-3819

栗東市 医療機関名	所在地	電話番号	けん診							乳幼児健診(4か月)	定期の予防接種														おとなの 予防接種					
			健	肺	肝	胃	胃	大	子		乳	ヒ	小	B	不	4	3	D	D	M	M	水	B	日本	13	13	H	高		
			診	炎	炎	がん	がん	腸	宮		が	ブ	児	C	活	種	種	T	T	R	R	痘	型	1期	2期	歳	歳	P	齢	
うつのみや医院	十里	552-1888						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			日曜・祝日も実施							日曜・祝日も実施																				
まがらクリニック	十里	551-1500	●	●	●			●																●	●	●	●	●		
																								9歳以上						
耳鼻咽喉科岩崎医院	霊仙寺一	552-8719			●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
眞下胃腸科医院	霊仙寺一	553-1041	○	○	○			○																				●	●	
ふじもと医院	霊仙寺一	554-2528	○	○	○			○																				●	●	
こびらい生協診療所	小平井三	553-9696	●	●	●			●	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
立石医院	北中小路	552-7267	○		○	●		○																			●	●	●	
だんの皮フ科クリニック	絳一	551-1706																										○		
栗東よしおか小児科	絳三	596-3700							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
はなだ婦人クリニック	絳三	551-2175	○		○			○	○																			○	●	
樋上循環器科内科医院	絳五	552-6617	○	○	○			○																	●	●	●	●	●	
パームこどもクリニック	野尻	551-2110							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
渡辺産婦人科	野尻	551-1331						○																						
まるやま医院	野尻	554-8881	○	○	○			○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			日曜も実施																											
栗東はた内科医院	苅原	554-5550	●	●	●			●																				○	●	
			※	※			※																				※	※		
ひえだ医院	辻	551-5388	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
済生会滋賀県病院	大橋二	552-1221	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
近畿健康管理センター ウエルネス栗東健診クリニック	小野	551-0500						●																						
ふれあい診療所	小野	552-7211	●	●	●			●																				●	●	
栗東ピースクリニック	手原三	553-3123	○	○	○			○																				○	●	
てはらクリニック	手原五	554-1112	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
あらか内科クリニック	安養寺一	553-4447	○	○	○			○																				●	●	
ありかた耳鼻咽喉科	安養寺三	596-3302																										○		
片岡クリニック	安養寺八	554-7415	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	
			※	※			※																							
ちばレディースクリニック	小柿五	551-5383						○																				○	※	
			日曜・祝日は午前中のみ実施(日曜・祝日は要予約)																											
三愛小児科診療所	小柿六	553-6656							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
おがき耳鼻咽喉科	小柿七	552-8711																										●	●	
びわこ皮フ科	小柿十	554-4165																										●	※	
清水整形外科医院	下鈎	554-2839																										●	●	
栗東なす耳鼻咽喉科	下鈎	554-8714																										○		
きづきクリニック	岡	553-8051	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			※	※	※			※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
任医院	川辺	552-5500	●	●	●			●																				○	●	
			※	※			※																				※	※		
栗東えりこ内科クリニック	御園	576-5551	○	○	○			○																				○	●	
競馬共助会栗東診療所	御園	558-0039	○		○			○																				○	●	
ごとう医院	御園	559-2782	○	○	○			○							●	●		●	●	●							●	●	○	

母子（親子）健康手帳・妊婦健康診査について

妊娠の届出をされた人に、母子（親子）健康手帳と母子健康手帳別冊（受診券等を綴ったもの）をお渡ししています。受診券により妊婦健康診査の公費助成が受けられます。ただし以下のことに注意してください。

- ①受診当日に草津市に住民登録をしている妊婦が、母子健康手帳別冊を持って受診してください。
- ②受診券は滋賀県外の医療機関では使用できません。県外受診をされる人には、別途書類をお渡しします。



	持ち物	交付場所	問い合わせ先
母子(親子)健康手帳の 新規交付	1～3のいずれか 1. 個人番号カード 2. 通知カード、顔写真有身分証 3. 通知カード、顔写真無身分証（2種類） ※代理人が来庁の場合はお問い合わせください。	子育て相談センター (さわやか保健センター3階)	☎561-2339
妊婦が転入したときの 受診券の交換	・母子（親子）健康手帳 ・前住所地の未使用受診券		
妊婦健康診査（県外受診の申請手続き含む）に関する問い合わせ		子育て相談センター 母子保健係 (さわやか保健センター3階)	☎561-2331

定期の予防接種について ☎561-2323

1. おとなの予防接種 ☎561-2323

- 接種日当日に草津市に住民登録をしている該当年齢の人が対象です。
- 場 所：草津市・栗東市の実施医療機関（P. 6～8をご覧ください）
- 持ち物：健康保険被保険者証等の本人確認ができるもの、接種費用。なお、接種料免除の人は「**接種料免除可否決定通知書**」を当日医療機関窓口で提示ください。

守山市・野洲市の実施医療機関でも
事前手続きなしで接種していただけます！

- 次の①～②の人は、高齢者の肺炎球菌感染症・高齢者インフルエンザの接種費用が無料になります。
 - ①市民税が非課税世帯の人
 - ②生活保護世帯の人
- ⇒
- ①、②の人は、**予防接種を受ける前に接種費用免除（無料化）の手続きが必要です。接種後の申請はお受けできません。**
免除の可否決定には数日要しますので、**接種する1週間前までに、健康増進課窓口および郵送で、事前の手続きを行ってください。**
窓口申請時の持ち物：本人確認書類、印鑑（代理人が届出をする場合）
郵送申請時は、**本人確認書類の写しを添付してください。**

※審査後、「草津市接種料免除可否決定通知書」で通知します。**免除を認める**と書かれている人は接種時、医療機関の窓口で提示すると接種費用が無料になります。**通知書を持参されない場合は、接種費用が無料となりません。**

- ご不明な場合や健康増進課の窓口にお越しいただくことが難しい場合は、☎561-2323 にお問い合わせください。
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

		対象年齢・注意事項等																																
おとなの予防接種	高齢者の肺炎球菌感染症	<p>対 象 者：・平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（下表参照） ・60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能に、自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する人、または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人 ・なお、過去に一度でも接種された人は対象外となります。</p> <p>実施期間：4月～3月 接種回数：実施期間内1回 接種費用：実施期間内にひとり1回限り2,600円 免除申請：4月から受け付けます ※接種される1週間前までに申請してください</p> <table border="1"> <tr><td>65歳</td><td>昭和28年4月2日生</td><td>～</td><td>昭和29年4月1日生</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>昭和23年4月2日生</td><td>～</td><td>昭和24年4月1日生</td></tr> <tr><td>75歳</td><td>昭和18年4月2日生</td><td>～</td><td>昭和19年4月1日生</td></tr> <tr><td>80歳</td><td>昭和13年4月2日生</td><td>～</td><td>昭和14年4月1日生</td></tr> <tr><td>85歳</td><td>昭和8年4月2日生</td><td>～</td><td>昭和9年4月1日生</td></tr> <tr><td>90歳</td><td>昭和3年4月2日生</td><td>～</td><td>昭和4年4月1日生</td></tr> <tr><td>95歳</td><td>大正12年4月2日生</td><td>～</td><td>大正13年4月1日生</td></tr> <tr><td>100歳</td><td>大正7年4月2日生</td><td>～</td><td>大正8年4月1日生</td></tr> </table>	65歳	昭和28年4月2日生	～	昭和29年4月1日生	70歳	昭和23年4月2日生	～	昭和24年4月1日生	75歳	昭和18年4月2日生	～	昭和19年4月1日生	80歳	昭和13年4月2日生	～	昭和14年4月1日生	85歳	昭和8年4月2日生	～	昭和9年4月1日生	90歳	昭和3年4月2日生	～	昭和4年4月1日生	95歳	大正12年4月2日生	～	大正13年4月1日生	100歳	大正7年4月2日生	～	大正8年4月1日生
	65歳	昭和28年4月2日生	～	昭和29年4月1日生																														
70歳	昭和23年4月2日生	～	昭和24年4月1日生																															
75歳	昭和18年4月2日生	～	昭和19年4月1日生																															
80歳	昭和13年4月2日生	～	昭和14年4月1日生																															
85歳	昭和8年4月2日生	～	昭和9年4月1日生																															
90歳	昭和3年4月2日生	～	昭和4年4月1日生																															
95歳	大正12年4月2日生	～	大正13年4月1日生																															
100歳	大正7年4月2日生	～	大正8年4月1日生																															
	高齢者インフルエンザ	<p>対 象 者：・65歳以上の人 ・60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能に、自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する人、または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人</p> <p>実施期間：10月～12月（医療機関により、実施の最終日は異なります） 接種回数：実施期間内1回 接種費用：9月に広報します 免除申請：9月から受け付けます ※接種される1週間前までに申請してください</p>																																



2. 子どもの予防接種 ☎561-2323

予防接種の種類		接種対象月齢・年齢	接種開始の月齢・年齢	接種回数	接種間隔・注意事項等	
子 ど も の 予 防 接 種	Hib感染症	接種開始月(年齢)により接種回数が異なります	生後2か月～5歳の誕生日の1日前	生後2～7か月になる1日前	4回	・初回接種：27日以上の間隔(27～56日までが望ましい)で、1歳の誕生日の1日前までに3回接種 ・追加接種：3回目接種後7か月以上あけて(13か月までが望ましい)1回接種
	望ましい接種開始時期 生後2～7か月になる1日前		生後7か月～1歳の誕生日の1日前	3回	・初回接種：27日以上の間隔(27～56日までが望ましい)で、1歳の誕生日の1日前までに2回接種 ・追加接種：2回目接種後7か月以上あけて(13か月までが望ましい)1回接種	
			1～5歳の誕生日の1日前	1回	・1回接種	
	小児の肺炎球菌感染症	接種開始月(年齢)により接種回数が異なります	生後2か月～5歳の誕生日の1日前	生後2～7か月になる1日前	4回	・初回接種：27日以上の間隔で、2歳の誕生日の1日前まで(生後12か月までが望ましい)に3回接種 ・追加接種：3回目接種後60日以上あけて、1歳になってから(1歳3か月までが望ましい)1回接種
	望ましい接種開始時期 生後2～7か月になる1日前			生後7か月～1歳の誕生日の1日前	3回	・初回接種：27日以上の間隔で、2歳の誕生日の1日前まで(生後13か月までが望ましい)に2回接種 ・追加接種：2回目接種後60日以上あけて、1歳になってから1回接種
			1～2歳の誕生日の1日前	2回	・60日以上の間隔で2回接種	
			2～5歳の誕生日の1日前	1回	・1回接種	

	予防接種の種類	接種対象月齢・年齢	望ましい接種期間	接種回数	接種間隔・注意事項等	
	B型肝炎	生後すぐ～1歳の誕生日の1日前	生後2～9か月になる1日前	3回	1回目接種から27日以上の間隔で2回目を接種 1回目から139日以上の間隔で3回目を接種	
結核 (BCG)	生後すぐ～1歳の誕生日の1日前	生後5～8か月になる1日前	1回			
百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合：4種混合 (DPT-IPV) または 百日せき・ジフテリア・破傷風混合：3種混合 (DPT)	第1期	生後3か月～7歳6か月になる1日前	生後3か月～1歳の誕生日の1日前	4回	・初回接種：20日以上の間隔(20～56日までが望ましい)で3回接種	
			右記のとおり		・追加接種：3回目終了後、6か月以上あけて(1年～1年半後が望ましい)1回接種	
不活化ポリオ (IPV)	第1期	生後3か月～7歳6か月になる1日前	生後3か月～1歳の誕生日の1日前	4回	・初回接種：20日以上の間隔(20～56日までが望ましい)で3回接種	
			右記のとおり		・追加接種：3回目終了後、6か月以上あけて(1年～1年半後が望ましい)1回接種	
ジフテリア・破傷風混合 (DT)	第1期	生後3か月～7歳6か月になる1日前	生後3か月～1歳の誕生日の1日前	3回	・初回接種：20日以上の間隔で2回接種	
			右記のとおり		・追加接種：2回目終了後、6か月以上あけて(1年～1年半後が望ましい)1回接種	
	第2期	11～13歳の誕生日の1日前	小学6年生	1回		
水痘		1～3歳の誕生日の1日前	1～3歳の誕生日の1日前	2回	・1回目接種後3か月以上あけて(6か月～1年が望ましい)2回目を接種。 過去に任意で接種している場合、その回数分は市の補助対象外となります。	
麻しん風しん混合 (MR)	第1期	1～2歳の誕生日の1日前		1回	・麻しん(はしか)、風しんのいずれかにかかった場合でも、混合ワクチンで接種が可能です。	
	第2期	5～7歳未満で 小学校就学前の1年間	小学校入学の前年 (幼稚園や保育園の年長クラス)	1回	・第2期の対象の人は、平成30年度に6歳になる人(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの人)です。4月～3月末までに接種してください。	
日本脳炎	第1期	生後6か月～7歳6か月になる1日前	3歳	3回	・初回接種：6日以上の間隔(6～28日までが望ましい)で2回接種	
			4歳		・追加接種：2回目終了後、6か月以上あけて(約1年後が望ましい)1回接種	
	第2期	9～13歳の誕生日の1日前	小学4年生	1回	※平成10年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる1日前までの間に1期・2期を接種することができます。 ※平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、7歳6か月になる1日前までに1期を終了していない場合、不足分を9歳から13歳になる1日前まで接種することができます。	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防：HPV)		小学6年生～高校1年生 相当の女性	中学1年生の女性	3回	対象の人は、平成14年4月2日生～平成19年4月1日生の女性です。 ●サーバリックスの場合 ・1か月以上あけて2回目接種、1回目の接種から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて3回目接種 ●ガーダシルの場合 ・1か月以上あけて(2か月が望ましい)2回目接種、3回目は2回目の接種から3か月あけて(1回目から6か月あけるのが望ましい)接種 ※現在、接種を積極的に勧めていません。 詳しくは、市のホームページをご覧ください。	

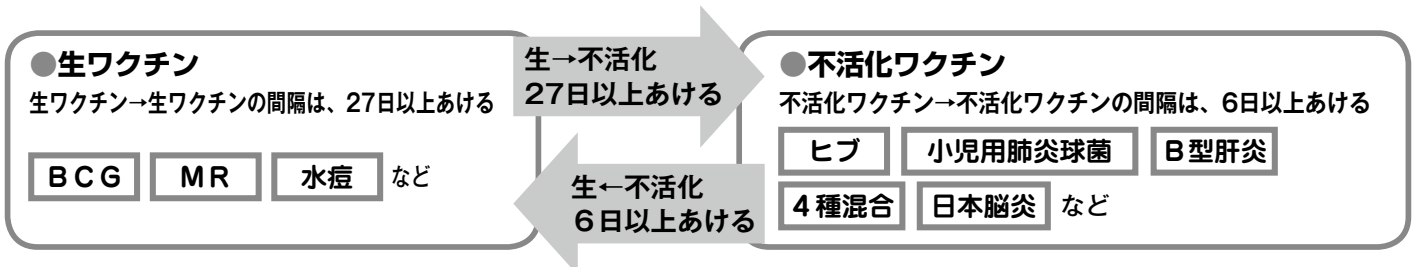
- 接種日当日に草津市に住民登録をしている該当年齢の人が対象です。
- 場 所：草津市・栗東市の実施医療機関（P. 6～8をご覧ください）
- 持 ち 物：健康保険被保険者証等の本人確認ができるもの、母子（親子）健康手帳
※予防接種委任状…下記◎参照（子どもが接種する際、保護者以外の親族等が同伴する場合）
- 自己負担金：子どもの定期の予防接種は対象年齢内であれば無料。

守山市・野洲市の実施医療機関でも
事前手続きなしで接種していただけます！

◎『子どもの定期の予防接種』を受けるときのお願い

定期の予防接種を受けるとき、原則、保護者（親権者・後見人等）の同意、同伴が必要です。ただし、保護者以外の親族（同居の祖父母、成人された兄姉等）の同伴でも、『予防接種委任状』を提出すれば、予防接種が受けられます。この『委任状』は、市ホームページからダウンロードできます。また、草津市・栗東市の予防接種実施医療機関にも備えています。

- 事前に「予防接種と子どもの健康」を必ず読んで、予防接種について十分理解してから受診しましょう。
- 子どもの予防接種は通年実施しています。かかりつけ医へ相談のうえ、接種しましょう。
- 接種前に測定した体温が**37.5℃以上**の人は、予防接種は受けられません。
- 病気にかかったあとに予防接種を受けるとき、その病気が治癒してから必要な間隔をあけて接種しましょう。ただし、間隔については、病状の経過や予防接種当日の体調によって変わるので、その病気を診療してもらった医師に、予防接種が可能か否か確認してから受けましょう。
- 異なるワクチンを接種する場合の間隔は以下のとおりです。【接種日の翌日から日数を数えてください】



◎滋賀県内で、草津市・栗東市・守山市・野洲市（以下4市と表示）以外の医療機関で予防接種を受けたいとき

県内で、4市以外の医療機関でも、定期の予防接種の各対象者は予防接種を受けられます。ただし、**①4市以外にかかりつけ医がいる場合**
②やむを得ない事情で4市以外の医療機関で予防接種を受けたい場合
かつ『滋賀県予防接種広域化事業』に協力している実施医療機関で接種する場合があります。これらの予防接種の対象者で、4市以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、**事前に健康増進課へお問い合わせください。**
必要な書類をお渡しするため、**必ず事前に手続きをしてください。接種後の申請はお受けできません。**

◆その他変更等あるときは、『広報くさつ』等でお知らせします

3. おとなの風しん予防接種費用の助成について ☎561-2331

妊娠を希望する女性やその同居家族は、風しん抗体検査を受けましょう。滋賀県では、風しん抗体検査を無料で実施しています。滋賀県の風しん抗体検査または妊婦健診における風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低かったために風しん予防接種を以下の期間に受けた人に、市は予防接種費用の助成を実施しています。

【接種期間】：平成30年4月1日～平成31年3月31日
※その他、助成対象となる要件等がいくつかございます。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達に遅れ等の障害を伴う「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

草津市の乳幼児健診について ☎561-2331 下記健診は受診当日、草津市に住民登録しているお子さんが対象です。

<4か月児健診>（個別）

- *満4か月から5か月の間に草津市・栗東市実施医療機関で受診してください。
- *実施医療機関は、P. 6～8の「草津市・栗東市各種けん診・予防接種実施医療機関一覧」をご覧ください。
- *受診日時は、直接医療機関にお問い合わせください。
- *持ち物：母子（親子）健康手帳・4か月健診票（すこやか手帳配付時の封筒に在中）・パスタオル・健康保険被保険者証・福祉医療費受給券



<10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診> (集団)

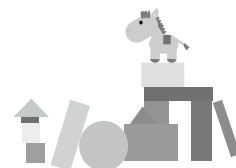


- 受付時間：当日13時～14時（時間厳守）
- 平成30年4月1日から整理名簿の設置は行いません。13時から受付を開始します。

お越しいただいた方は順番にお並びください。

お名前をお呼びしたとき、その場にお子さんと一緒におられない場合は、受付ができませんのでご了承ください。

- 場 所：さわやか保健センター1階
- 持 ち 物：母子（親子）健康手帳・質問票（すこやか手帳の該当質問票分）・バスタオル
1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診の場合、歯ブラシ・コップ



- * 1歳6か月児健診以降は、なるべく歯みがきを済ませてお越しください。
- * 集団健診は、13時から受付を開始し、問診および発達発育の確認、身体計測等を行い、13時30分以降に診察（歯科を含む）となります。健診は2時間くらいかかりますのでご了承ください。
- * 3歳6か月児健診は、尿検査と視力検査があります。ささやき声検査は、自宅で実施してきてください。
- * 該当日に都合の悪い人や体調の悪い人は、☎561-2331 まで連絡のうえ、次回の健診日にお越しください。

平成 30年度	10か月児健診		1歳6か月児健診		2歳6か月児健診		3歳6か月児健診	
	日	生年月日	日	生年月日	日	生年月日	日	生年月日
4月	10(火)	H29.05.11～05.20生	6(金)	H28.09.11～09.20生	9(月)	H27.09.11～09.20生	12(木)	H26.09.11～09.21生
	18(水)	H29.05.21～05.31生	11(水)	H28.09.21～09.28生	17(火)	H27.09.21～09.30生	20(金)	H26.09.22～09.27生
	24(火)	H29.06.01～06.10生	19(木)	H28.09.29～10.08生	26(木)	H27.10.01～10.08生	25(水)	H26.09.28～10.05生
5月	9(水)	H29.06.11～06.20生	8(火)	H28.10.09～10.18生	11(金)	H27.10.09～10.20生	10(木)	H26.10.06～10.18生
	15(火)	H29.06.21～06.29生	17(木)	H28.10.19～10.28生	16(水)	H27.10.21～10.31生	18(金)	H26.10.19～10.25生
	22(火)	H29.06.30～07.13生	25(金)	H28.10.29～11.10生	23(水)	H27.11.01～11.10生	24(木)	H26.10.26～11.04生
6月	6(水)	H29.07.14～07.20生	5(火)	H28.11.11～11.19生	7(木)	H27.11.11～11.19生	8(金)	H26.11.05～11.12生
	12(火)	H29.07.21～08.01生	13(水)	H28.11.20～12.01生	11(月)	H27.11.20～11.30生	14(木)	H26.11.13～11.20生
	20(水)	H29.08.02～08.10生	21(木)	H28.12.02～12.13生	19(火)	H27.12.01～12.11生	22(金)	H26.11.21～12.01生
7月	3(火)	H29.08.11～08.22生	5(木)	H28.12.14～12.20生	4(水)	H27.12.12～12.21生	6(金)	H26.12.02～12.10生
	10(火)	H29.08.23～08.30生	11(水)	H28.12.21～12.31生	9(月)	H27.12.22～12.31生	12(木)	H26.12.11～12.22生
	18(水)	H29.08.31～09.11生	27(金)	H29.01.01～01.11生	17(火)	H28.01.01～01.10生	19(木)	H26.12.23～12.31生
8月	1(水)	H29.09.12～09.20生	7(火)	H29.01.12～01.20生	3(金)	H28.01.11～01.20生	2(木)	H27.01.01～01.12生
	8(水)	H29.09.21～09.30生	22(水)	H29.01.21～01.30生	9(木)	H28.01.21～01.31生	17(金)	H27.01.13～01.22生
	21(火)	H29.10.01～10.10生	28(火)	H29.01.31～02.10生	24(金)	H28.02.01～02.10生	23(木)	H27.01.23～01.30生
9月	5(水)	H29.10.11～10.20生	4(火)	H29.02.11～02.22生	7(金)	H28.02.11～02.20生	6(木)	H27.01.31～02.09生
	11(火)	H29.10.21～10.30生	14(金)	H29.02.23～03.06生	12(水)	H28.02.21～03.01生	13(木)	H27.02.10～02.20生
	19(水)	H29.10.31～11.10生	20(木)	H29.03.07～03.14生	18(火)	H28.03.02～03.10生	21(金)	H27.02.21～03.04生
10月	3(水)	H29.11.11～11.20生	2(火)	H29.03.15～03.26生	5(金)	H28.03.11～03.20生	4(木)	H27.03.05～03.19生
	10(水)	H29.11.21～11.30生	11(木)	H29.03.27～04.03生	9(火)	H28.03.21～03.31生	12(金)	H27.03.20～03.31生
	16(火)	H29.12.01～12.10生	18(木)	H29.04.04～04.14生	15(月)	H28.04.01～04.10生	26(金)	H27.04.01～04.12生
11月	7(水)	H29.12.11～12.20生	9(金)	H29.04.15～04.25生	8(木)	H28.04.11～04.20生	6(火)	H27.04.13～04.21生
	20(火)	H29.12.21～12.31生	21(水)	H29.04.26～05.08生	12(月)	H28.04.21～04.30生	13(火)	H27.04.22～04.29生
	27(火)	H30.01.01～01.10生	28(水)	H29.05.09～05.17生	19(月)	H28.05.01～05.10生	22(木)	H27.04.30～05.06生
12月	4(火)	H30.01.11～01.20生	5(水)	H29.05.18～05.29生	7(金)	H28.05.11～05.20生	6(木)	H27.05.07～05.17生
	14(金)	H30.01.21～01.31生	12(水)	H29.05.30～06.08生	11(火)	H28.05.21～05.31生	13(木)	H27.05.18～05.30生
	19(水)	H30.02.01～02.10生	20(木)	H29.06.09～06.17生	17(月)	H28.06.01～06.10生	18(火)	H27.05.31～06.10生
1月	9(水)	H30.02.11～02.20生	11(金)	H29.06.18～06.28生	8(火)	H28.06.11～06.20生	10(木)	H27.06.11～06.20生
	15(火)	H30.02.21～02.28生	17(木)	H29.06.29～07.08生	16(水)	H28.06.21～06.30生	18(金)	H27.06.21～06.29生
	23(水)	H30.03.01～03.10生	22(火)	H29.07.09～07.18生	25(金)	H28.07.01～07.11生	24(木)	H27.06.30～07.12生
2月	6(水)	H30.03.11～03.20生	8(金)	H29.07.19～07.26生	5(火)	H28.07.12～07.20生	1(金)	H27.07.13～07.22生
	13(水)	H30.03.21～03.31生	14(木)	H29.07.27～08.03生	15(金)	H28.07.21～07.31生	7(木)	H27.07.23～07.30生
	26(火)	H30.04.01～04.10生	21(木)	H29.08.04～08.14生	20(水)	H28.08.01～08.10生	19(火)	H27.07.31～08.10生
3月	5(火)	H30.04.11～04.20生	1(金)	H29.08.15～08.22生	8(金)	H28.08.11～08.20生	7(木)	H27.08.11～08.20生
	13(水)	H30.04.21～04.30生	6(水)	H29.08.23～08.29生	12(火)	H28.08.21～08.31生	15(金)	H27.08.21～09.02生
	19(火)	H30.05.01～05.10生	14(木)	H29.08.30～09.10生	22(金)	H28.09.01～09.10生	20(水)	H27.09.03～09.10生